

# 令和6年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第1号）

令和6年6月7日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・例月現金出納検査の報告書の配布	
・出張報告	
【 報告第2号～報告第4号上程、報告 】	2
日程第3 報告第2号 令和5年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
日程第4 報告第3号 令和5年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
日程第5 報告第4号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告について	
【 承認第1号・議案第26号・同意第2号～第10号上程、説明、委員会付託 】	3
日程第6 承認第1号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて	
日程第7 議案第26号 令和6年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	
日程第8 同意第2号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて	
日程第9 同意第3号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて	

- |       |        |                            |
|-------|--------|----------------------------|
| 日程第10 | 同意第4号  | 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 日程第11 | 同意第5号  | 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 日程第12 | 同意第6号  | 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 日程第13 | 同意第7号  | 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 日程第14 | 同意第8号  | 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 日程第15 | 同意第9号  | 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 日程第16 | 同意第10号 | 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |

令和6年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第1号）

告示年月日	令和6年5月30日（木）					
再開年月日	令和6年6月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和6年6月7日（金） 開議10時00分 散会10時28分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	3 番	藤岡 徹	4 番	柴田 勇雄		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	金子 桂子		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触沢 誉
	教 育 長	石角 則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	大久保 栄作			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

### 議長 ( 鈴木満君 )

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和6年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

### 議会事務局長 ( 松尾さゆり君 )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

### 議長 ( 鈴木満君 )

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和6年葛巻町議会6月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達

していますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から6月14日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、藤岡徹議員及び4番、柴田勇雄議員を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、出張報告をします。3月11日、岩手県東日本大震災津波追悼式出席のため、盛岡市に出張しました。4月12日、岩手地区議会議長会令和6年度通常総会出席のため、雫石町に出張しました。4月15日から16日まで、輝くふるさと常任委員会行政視察研修のため、矢巾町、盛岡市、雫石町に出張しました。4月20日、平庭観光開発株式会社創立50周年記念、第48回平庭高原の夕べ出席のため、久慈市に出張しました。5月14日、国道340号整備促進期成同盟会定期総会出席のため、宮古市に出張しました。5月20日、岩手地区議会議長会議長・事務局長会議出席のため、雫石町に出張しました。6月1日、二十山親方を囲んでの懇親会出席のため、久慈市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、令和6年葛巻町議会3月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのはお手元に配布した資料のとおりです。これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、報告第2号、令和5年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第5、報告第4号、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告についてまでの3件を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。総務課長。

#### **総務課長（松浦利明君）**

お疲れさまでございます。それでは、報告第2号をご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。報告第2号、令和5年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。さきの令和6年3月定例会議におきまして、令和5年度一般会計補正予算（第6号）で議決をいただきました繰越明許費全8事業につきまして、総額3億7,491万1,000円を令和6年度に繰越したものでございます。

なお、事業の進捗状況でございますが、5事業が発注済みとなっているものでございます。

以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第3号をご説明申し上げます。議案集の3ページをお願いいたします。報告第3号、令和5年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてでございます。地方自治法施行令第150条第3項の規定によりご報告申し上げます。

4ページをお願いいたします。令和5年度一般会計繰越明許費、10款4項公民館図書室運営経費につきまして、5年度中を予定しておりました移動図書館車の納入が半導体等の部材等調達の遅延で令和6年度にずれ込んだことにより1,834万8,000円を事故繰越したものでございます。

なお、令和6年7月中の納車の見込みになっているものでございます。

以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。

#### **議長（鈴木満君）**

政策秘書課長。

#### **政策秘書課長（波紫徳彰君）**

続きまして、報告第4号をご説明させていただきます。

議案集5ページをお開き願います。報告第4号、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措

置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分  
の報告についてでございます。地方自治法第180条  
第1項及び葛巻町議会総合条例第9条第6号の  
規定により専決処分いたしましたので、同法第  
180条第2項の規定によりご報告するものでござ  
います。

議案集6ページをお開き願います。専決処分書  
でございます。令和6年3月31日付での専決処  
分であります。

議案集7ページをお開き願います。葛巻町条例  
第12号、過疎地域の持続的発展の支援に関する  
特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除  
に関する条例の一部を改正する条例の概要でご  
ざいますが、省令等の一部を改正する省令の改正  
に伴い、この条例の有効期限を令和9年3月31日  
まで延長するものであります。

附則でございますが、この条例は公布の日から  
施行するものでございます。

以上、報告につきまして説明を終わらせていた  
だきます。

#### 議長（鈴木満君）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。報告第2号、令和5  
年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報  
告について、質疑があれば、これを許します。質  
疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第2号、令和5年度葛巻町一般会計繰越明  
許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、報告第3号、令和5年度葛巻町一般会計  
事故繰越し繰越計算書の報告について、質疑があ  
れば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第3号、令和5年度葛巻町一般会計事故繰  
越し繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、報告第4号、過疎地域の持続的発展の支  
援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税  
の課税免除に関する条例の一部を改正する条例  
制定の専決処分の報告について、質疑があれば、  
これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第4号、過疎地域の持続的発展の支援に関  
する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税  
免除に関する条例の一部を改正する条例制定の  
専決処分の報告についてを終わります。

次に、日程第6、承認第1号、葛巻町町税条例  
の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承  
認を求めることについてから日程第16、同意第10  
号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求め  
ることについてまでの11議案を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町長（鈴木重男君）

初めに、人事案件でございます。同意第2号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名、門場政一。

続きまして、同意第3号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

氏名、星野順子。

続きまして、同意第4号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

氏名、久保淳。

同意第5号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

氏名、藤森康隆。

同意第6号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

氏名、外平静子。

同意第7号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

氏名、明石義信。

同意第8号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求め

るものであります。

氏名、戸花豪紀。

同意第9号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

氏名、山本一英。

同意第10号であります。次の者を農業委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

氏名、折元大樹。

なお、それぞれの委員の経歴書につきましては添付いたしておりますので、お目通しをいただきたくお願いを申し上げます。

また、それぞれの任期につきましては、令和6年8月20日から令和9年8月19日までの3年間とするものであります。よろしく願いいたします。

#### 議長（鈴木満君）

政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（波紫徳彰君）

続きまして、承認第1号につきましてご説明させていただきます。

議案集8ページをお開き願います。承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定

によりご報告申し上げ、議会の承認をお願いする  
ものでございます。

議案集 9 ページをお開き願います。専決処分書  
でございます。令和 6 年 3 月 31 日付での専決処  
分であります。

議案集 10 ページをお開き願います。葛巻町条  
例第 13 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条  
例でございますが、改正の概要につきまして、そ  
の要旨を議案資料に整理しておりますので、議案  
資料で説明を行わせていただきます。

議案資料 1 ページをお開き願います。1、改正  
の趣旨でございますが、地方税法及び同法施行令  
などの一部改正が令和 6 年 3 月 30 日に公布され  
たことに伴いまして、所要の改正を行うものでご  
ざいます。

2、条例改正の背景でございますが、物価高を  
上回る持続的な賃金の上昇が行われる経済の実  
現、生産性の向上等による供給力の強化など現下  
の経済情勢等を踏まえ、個人住民税の特別税額控  
除を実施するためなどの一部改正であり、税目ご  
との改正のポイントにつきましては議案資料に  
整理しておりますので、お目通しいただきますよ  
うお願い申し上げます。

附則でございますが、この条例は令和 6 年 4 月  
1 日から施行するものでありますが、第 56 条の  
改正規定は令和 7 年 4 月 1 日から、第 35 条の 7  
第 1 項の改正規定及び附則第 4 条の 2 を削る改  
正規定につきましては公益信託に関する法律の  
施行の日の属する年の翌年の 1 月 1 日からそれ

ぞれ施行するものであります。

あわせまして、固定資産税に関する経過措置を  
附則第 2 条で、国民健康保険税に関する経過措置  
を附則第 3 条により規定しているほか、議案資料  
その 2 として条例文の新旧対照表をお配りして  
おりますので、お目通しいただきますようお願い  
申し上げます。

以上、承認につきまして説明を終わらせていた  
だきます。

#### 議長（鈴木満君）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明君）

続きまして、議案第 26 号をご説明申し上げま  
す。

一般会計補正予算書の 1 ページをお願いいた  
します。議案第 26 号、令和 6 年度葛巻町一般会計  
補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございますが、  
歳入歳出それぞれ 1 億 210 万円を追加いたしまし  
て、予算の総額をそれぞれ 73 億 1,022 万 4,000 円  
とするものでございます。

第 2 条、地方債の補正は、第 2 表でご説明申し  
上げます。5 ページをお願いいたします。第 2 表、  
地方債の補正は 1 件でございます。道路除雪事業  
の財源とするため、地方債の限度額を 330 万円増  
額いたしまして 2,000 万円とするものでございま  
す。

9ページをお願いいたします。事項別明細につきまして、初めに歳出からご説明申し上げます。

2款1項6目企画費、協創推進事業経費でございますが、宝くじを財源とする自治総合センターコミュニティ助成につきまして、2つの自治会に対しまして320万円を助成するものでございます。

10ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費、価格高騰重点支援給付金給付事業でございますが、国から10分の10で交付される地方創生臨時交付金に対応するものでございまして、価格高騰重点支援給付金3,375万円は令和6年度において住民税非課税または均等割のみ非課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を、18歳以下の児童がいる場合にはさらに1人当たり5万円を加算して給付するものでございます。定額減税補足給付金4,000万円は、令和6年度において全世帯を対象とした1人当たり4万円の定額減税を実施するに当たり、所得税と住民税の納税額が4万円に満たない方々に対しまして、その差額分を現金で給付するものでございます。

その下になります。3款2項2目児童措置費、児童手当支給管理事業費につきましては、国の子供政策で今年10月から拡充される児童手当に対応するものでございまして、支給に係るシステム改修業務委託料184万7,000円を計上するものでございます。

11ページをお願いいたします。4款2項1目塵芥処理費、埋立処分場管理経費310万円につつま

しては、当初予算で措置しておりました最終処分場のかさ上げ工事を実施するに当たり、県と事前協議を進める中で、これまでに許可された高さを超過して埋め立てた部分があり、是正するよう指導を受けたことから、敷きならし工事を実施するものでございます。

13ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費、道路除雪経費330万円は、当初予算で措置しておりました除雪機械のメンテナンスについて、物価高騰の影響で価格が上昇しているため増額しようとするものでございます。

なお、財源は第2表でご説明申し上げました地方債で過疎債を充当する予定になっているものでございます。

主なものは以上でございますが、今回の補正予算におきましては各科目におきまして会計年度任用職員の報酬及び手当を増額しております。これは、当初計画より増員があったほか、一部の職種で5年度まで週4日で任用していたものを6年度から週5日に変更したことに伴うものでございまして、総額で1,275万円ほど増になるものでございます。

8ページに戻っていただきたいと思います。続きまして、歳入についてご説明申し上げます。14款2項1目総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金4,463万7,000円は、先ほど歳出でご説明申し上げました価格高騰重点支援給付金及び定額減税補足給付金に充当されるものでございます。

なお、歳出が7,475万円に対しまして歳入が

3,000万円ほど不足しておりますが、不足分につきましては12月に交付される予定となっているものでございます。

次に、18款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正予算におきまして歳出に対しまして歳入が不足しておりましたので、財政調整基金繰入金4,900万円を繰入れいたしまして調整したものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

#### 議長（鈴木満君）

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております承認第1号から同意第10号までの11議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。輝くふるさと常任委員会に付託しました11議案については、今会議中に審査を終え、6月14日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号から同意第10号までの11議案については、6月14日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案の審査については6月10日に行いますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会時刻 10時28分）